

令和2年5月8日

保護者の皆様へ

枚方市教育委員会

5月11日（月）以降の臨時休業日等について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

国の「緊急事態宣言」の継続の発令を受け、大阪府教育庁から5月11日（月）から5月31日（日）までの間、引き続き臨時休業とするよう要請があり、本市における新型コロナウイルス対策本部会議におきまして、5月11日（月）から5月31日（日）までの間、引き続き、市立小中学校を臨時休業とすることになりました。ただし、児童生徒の健康観察及び学習状況を確認するために、各学校において、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した上で、来校日等を設定することといたします。

つきましては、臨時休業中の対応を下記のとおりとしますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。なお、新型コロナウイルス感染症に係る対応については、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合があることをご了解ください。

記

○「来校日」について

- ・5月11日（月）の週は1回来校 1回の来校につき2時間以内
- ・5月18日（月）以降の週は2回来校 1回の来校につき2時間以内

※内容については、各学校の実情に応じて児童・生徒の健康観察及び学習課題の提示や学習状況の確認、図書カードの配付などとし、準備物等については各学校から保護者の皆様に連絡いたします。来校に不安を感じ来校しない場合も、欠席にはなりません。なお、お子様の様子等で気になることなどありましたら、ご遠慮なく学校にご相談ください。

※新型コロナウイルス感染症予防については、別紙の「新型コロナウイルス感染症予防について（お願い）」を参照してください。

○「緊急的な居場所」について

- ・5月11日（月）から31日（日）【土日祝日を除く】まで開室いたします。

※別紙の『「緊急的な居場所」の実施継続について（お知らせ）』を参照してください。

新型コロナウイルス感染症に関する状況は日々変化しており、予断を許さない状況が続きますが、今後とも子どもたちの健康・安全を第一に尽力して参りますので、なにとぞ、温かいご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

登下校における安全について：学校安全課

TEL：050-7105-8020 FAX：072-851-9335

健康管理等について：教育支援推進室

TEL：050-7105-8045 FAX：072-851-2187

臨時休業、緊急的な居場所等について：教育指導課

TEL：050-7105-8052 FAX：072-851-2187

緊急的な居場所：放課後子ども課

TEL：050-7105-8201 FAX：072-867-8131